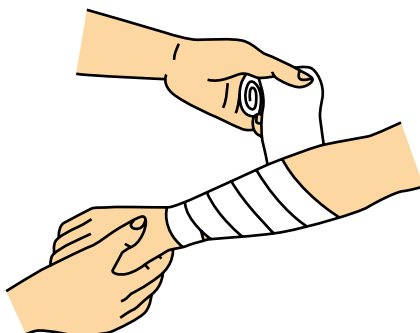


包帯法

第17回

はじめに

包帯の歴史は古代エジプトにまでさかのぼるといわれている。ミイラは包帯を巻かれて保護されており、その時代から、外科手術の際には包帯が用いられていたようである^{*1}。包帯は創傷を保護したり、病変部を固定したりするために使われる布であり、その装着法を包帯法と呼ぶ。今日では優れた創傷被覆材の進歩により創傷保護としての包帯の使用頻度は減ってきているが、包帯法は基本手技の1つであり、臨床の現場では使われる場面もまだ多い。そのため、創傷治療の一環として熟知しておく必要がある^{*2}。



臨床の現場では包帯を巻く機会はまだ多い。

*1 その後、紀元前5世紀のヒポクラテスの時代にはすでに包帯法が確立していたという。日本最古の医学書である「医心方」(984年)にも包帯の記述がある。

*2 大学での医学教育で包帯法を学んだ記憶はない。一方、看護教育では取り上げられている。そのため、看護師は一般に包帯法に詳しく、臨床の現場では看護師に頼めば巻いてくれることが多い。ただし、厚生労働省の「研修医の習得すべき基本臨床手技」には包帯法も入っている。

包帯法の目的

1. 創傷保護

創傷被覆材の進歩により、創傷保護としての包帯の使用頻度は減っている。

2. 保持・支持

ずれやすいドレッシング材や薬剤の保持、点滴のチューブやシーネなどの支持に使われる。

3. 圧迫

止血や浮腫のコントロール、下肢静脈瘤、リンパ浮腫などの際に用いられる。

4. 固定

骨折、脱臼、捻挫部位の固定と安静目的で用いられる。

包帯材料の種類と特徴

包帯材料は大きく、巻軸包帯、管状包帯、その他に分けられる。

包帯の種類と用途

	名称	材質	形態	用途
巻軸包帯	非伸縮性包帯 (巻軸帯)	綿	薄手	多目的だが伸縮性に乏しいため、 巻きにくくゆるみやすい
	伸縮包帯	綿、ポリウレタン	薄手	ゆるみにくく、巻きやすい
	弾性包帯	レーヨン、ポリエステル、ポリウレタン	厚手	関節など固定しにくい部位、骨折・ 脱臼・捻挫などの際の固定、浮腫・ 下肢静脈瘤
管状包帯	ネット包帯	綿、ゴム	伸縮性に富む管状網状包帯。薄手	いろいろな部位にかぶせて使用、 屈曲部位でも可
	弾力チューブ包帯	綿、ラテックスゴム	弾性に富む管状包帯。厚手	弾力があり、圧迫固定用
その他の 包帯＊	三角巾	綿	薄手	救急時の固定など
	絆創膏包帯	エラスコット	薄手。片面に粘着剤がついたもの	チューブ・カテーテルの固定、骨折・ 脱臼・捻挫などの際の固定

* その他、ギプス包帯などもあるが、専門性が高いので、本項では扱わない。

巻軸包帯は最も一般的な包帯で、狭義の包帯に相当する。巻軸包帯の幅はもともと一反木綿（幅約 30 cm、長さ 10.6 m）を縦に裂いて用いたことから、2 裂、3 裂などと呼ばれていたが、現在では号で呼んでいる。

巻軸包帯の幅と用途

号数（裂数）	幅（約）	用途
2 号	15.0 cm	体幹
4 号	7.5 cm	頭部、大腿
6 号	5.0 cm	頭部、上腕、下腿、足
8 号	3.7 cm	手、足、指、趾
10 号	3.0 cm	

非伸縮性の包帯はずれやすいが、伸縮包帯は、関節などに巻いても比較的ゆるみにくく、とくに難しい巻き方をしなくてもよい。

管状包帯、とくにネット包帯は適切な太さと伸縮性のものを選べば、指を含む四肢や頭部でも容易に、しかも短時間で包帯ができる。

ネット包帯サイズと用途*

号数	幅	用途
1 号	0.8 cm	指、趾
2 号	2.0 cm	手、足、
3 号	2.5 cm	上肢、下腿
4 号	3.5 cm	肩、大腿、頭
5 号	5.0 cm	頭、体幹
6 号	7.0 cm	体幹
7 号	8.0 cm	体幹

* メーカーにより幅はやや異なる。巻軸包帯と違い号数が大きくなると幅は広がる。

弾力チューブ包帯は厚手で固定性にも優れる。

その他、三角巾は 1 m 四方のただの木綿布であるが、使用法を覚えておくと緊急時には役に立つ。

